

To ご来院各位さま

「マイナンバーカードの保険証利用に係るお知らせ」

- 当院は診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。
- 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。
- 医療情報・システム基盤整備体制充実加算の見直し  
(令和6年6月～)により以下の取り扱いとなりますので、ご了解ください。

**◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算◆**  
**(令和6年6月から点数の変更あり)**

(初診時※月1回)

加算1 3点 (マイナ保険証不利用時)

加算2 1点 (マイナ保険証利用時)

(再診時※3月に1回)

加算3 2点 (マイナ保険証不利用時)

加算4 1点 (マイナ保険証利用時または  
他の医療機関から診療情報提供を受けた場合)

From 院長 拝